

反社会的勢力に対する基本方針

吉原鉄道工業株式会社は、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、役員および従業員一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

(1)組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対し組織全体として対応し、不当要求に対する役員および従業員の安全を確保します。

(2)外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

(3)取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力による不当要求を拒絶し、取引関係を含めて一切の関係をもちません。

(4)有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事および刑事の両面から法的対応を行います。

(5)裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役員および従業員の不祥事を理由とする場合であっても、当該不祥事案を隠ぺいするための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

以上